

平成30年9月定例会 総括審査会

高橋秀樹議員

委員	高橋 秀樹
所属会派 (質問日現在)	県民連合
定例会	平成30年9月
審査会開催日	10月2日(火曜日)



高橋秀樹委員

ことは全国的に異常とも言える暑い日が続き、経験したことのない夏であった。全国的に地震、台風等の災害も多く、改めて私たちは自然の驚異と背中合わせで生きていると実感した。また、甲子園大会では大阪桐蔭高校の春夏連覇とあわせて、秋田県の金足農業高校の躍進に大変感動した。全国の公立高校、さらには農業高校の関係者に大きな勇気を与えた夏でもあった。そのような夏の思い出も含め、通告に従い質問する。

本年4月23日、埼玉県熊谷市において41.1℃という観測史上最高気温が記録された。本県においても8月23日に会津若松市で38.5℃という本県最高気温を記録し、全国的に猛暑日が続いた。気象庁は「命の危険がある暑さ。一つの災害と認識している。」との見解を示し、連日ニュースでは不要な外出は自粛するよう呼びかけられた。ある調査機関は、都市部においては、50年前の平均気温から4度も上昇しているとのデータを公表している。

そのような中、今定例会において知事が来年度には県立高校及び特別支援学校にエアコンを設置することを提起したことは大変評価する。今後、各校の調査、希望等を把握し、迅速な対応による設置を期待している。

さて、夏日、猛暑日といった厳しい暑さの中、勉強に部活にと頑張っている生徒たちの健康面をいかに守るかが重要である。過保護は生徒の発育によいとは思っていないが、学校における生徒たちの安全・安心を確保する観点からも対策は必要ではないか。

県教育委員会は、公立学校における熱中症予防対策にどのように取り組んでいるか。

教育長

公立学校の熱中症予防対策については、授業や野外活動中の児童生徒の健康観察、水分や塩分の適切な補給について留意するほか、運動部活動においても、気温や湿度により運動を中止するなどの判断基準について各学校に通知した。今後とも児童生徒の安全確保に向け、学校現場における予防対策を徹底し、熱中症の未然防止に努めていく。

高橋秀樹委員

地震、台風、そして大雪等、災害と言われる中に暑さが入ってきてしまったのも現状であり、しっかりとしたガイドラインの徹底を今後ともよろしく願う。

次に、公立学校における教員の体罰防止についてである。

昨今、アマチュアスポーツ競技による体罰問題や大学の監督からの理不尽な指導、指示により相手選手にけがを負わせるなど、おおよそスポーツマンシップからかけ離れた指導行為が問題となっている。

学校においては教員と生徒という教育的立場があることは当然であり、授業や部活動さらには生活指導を含め大事な学びの場として学校が存在している。しかし、指導の名のもとに行き過ぎた行為による体罰が存在することも事実であり、

教員と生徒の信頼関係がいびつなものとなりかねない。生徒自体の行動に問題がある場合もあるし、指導する側の熱の入れ方の方向性がずれている場合もあると思う。時代も変わり、愛のむちと言われる体罰は容認されず、いかに理解を深める指導方法かが問われ、教師の質が求められることもまた必然である。

県教育委員会は、公立学校における教員の体罰防止にどのように取り組んでいるか。

教育長

体罰の防止については、各所属において具体的な事例を用いて問題点や防止の方法を話し合うなど演習型の研修を行っており、体罰に関する懲戒処分件数も減少傾向にある。今後とも児童生徒や保護者に対して相談窓口を周知するなど、学校や市町村教育委員会と一体となって体罰の防止に努めていく。

高橋秀樹委員

改めて教員の質の向上、指導方法のあり方についてしっかりと対応し、子供たちの安全・安心を守ってほしい。

教職員のメンタルについて聞く。先ほど述べたように教員の質は年々高いレベルを求められており、議会においてもその対策についてただすとともに県教育委員会におけるさまざまな取り組みがなされていることは認識している。しかし、教職員においては、変革する指導方法や複雑で多くの事務処理作業に時間を費やし、多忙をきわめている。今まさに多忙化解消に向けた施策の真ただ中であるが、当然生徒を預かる責任ある身として、さまざまな精神的圧迫の中での業務のため、精神的に参ってしまう教職員も多く存在していると聞く。長期休暇取得者は東日本大震災が発生した平成23年度の345人をピークに昨年度は254名と減少に向かっているものの、精神科疾患は常時100名を超える水位となっているそうである。

県教育委員会は、県立学校における教職員のメンタルヘルス対策にどのように取り組んでいるか。

教育長

教職員のメンタルヘルス対策については、これまで一人一人の心理的な負担の程度を把握するストレスチェックや管理監督者研修などを行うとともに、学校現場に精通したベテラン相談員による相談体制を整備してきた。今後とも公立学校共済組合と連携してメンタルヘルス対策に取り組み、教職員が心身ともに健康で業務に力を発揮できるよう努めていく。

高橋秀樹委員

まさに多忙化解消アクションプログラムも含めてリンクしてくる部分である。ぜひ教職員の精神的健康も含め管理してほしいし、いずれ生徒たちにかかわってくるため、よろしく願う。

次に、公立学校教員の採用についてである。今教職員の話もしたが、社会構造の変化により労働年齢も年々引き上がり、教員においても再任用教員がふえてきた。ベテランの教員は、生徒のみならず若手教員への模範的立場であり、その存在はとても重要である。一方で教員に夢を抱き、生徒や子供たちへ学習指導、将来の夢、希望を与える羅針盤的職業として教員を目指す学生にとっては、現実的には非常に狭き門であると認識している。少子化も進み、今後は学校の統廃合、学級の減少といった課題のある中、生徒や児童としっかりと向き合える環境整備には、教員の加配を含めた充実した人材確保が必要である。

県教育委員会は、公立学校教員の新規採用予定者数をどのように決定しているか。

教育長

公立学校教員の新規採用予定者数については、児童生徒数の変動に伴う教員定数及び退職者数の今後の推移を考慮するとともに、年度ごとの再任用希望者数を踏まえ決定している。引き続き本県の教育水準の維持向上を図るため、高い資質

を持つ新規採用予定者の確保に努めていく。

高橋秀樹委員

ちなみに来年度の新規採用予定者数はどのようになっているか。

教育長

来年度は小学校で255名、中学校で90名、高等学校で40名、合わせて385名の新規採用を予定している。

高橋秀樹委員

来年度は新規採用予定者がふえるイメージでよいか。

教育長

今年度で述べると小学校が167名、中学校63名、高等学校38名、合わせて268名であるため、退職者が多いこともあり、100名以上ふえる予定である。

高橋秀樹委員

別に再任用がだめという意味で質問したわけではないが、先ほど述べたように子供たちや学級数が減ってくると言いながらもしっかりと人材確保が必要だと思うので、ぜひある程度新しい人たちをどんどん採用願う。

次に公立夜間中学校についてである。我が会派の一般質問、知事申し入れ等において何度か夜間中学の設立に向けた要望をした。夜間中学は、時代背景の中で義務教育を受けられなかったり、さまざまな事情により中学校を卒業できなかった方々や、再度学習をしたい方のための学校であり、本県においては民間主体により運営されている。しかし、中学校卒業の資格を得るには公立での設立が必要であり、現在県においてはニーズを含む調査を実施していると聞いている。

県教育委員会は、公立夜間中学の調査研究事業にどのように取り組んでいるのか。

教育長

公立夜間中学については、県内13市の教育委員会や中学校長会、自主夜間中学の代表等による検討委員会を設け、東京都の夜間中学校長を講師としたセミナーを開催するとともに、県独自のポスターやチラシ、テレビ放送等で広報活動を実施し、周知とニーズの把握に努めている。今後も市町村教育委員会と情報を共有しながら本県にふさわしい夜間中学のあり方を検討していく。

高橋秀樹委員

公立中学校となった場合、通常であれば市町村との関係が出てくると思う。改めて今後の設置に向けて、市町村との調整について考えがあれば聞く。

教育長

先ほど答弁したとおり市町村とは検討委員会を設けて検討中だが、具体的な取り組みの内容としては、ポスター、チラシなど広報の強化、ニーズの把握方法の改善、設置のあり方等について話し合いを進めている。

高橋秀樹委員

ぜひ設置に向けて努力してほしい。

次に、2022年4月に施行される18歳成人についてである。現在20歳での成人が18歳へと引き下がるが、それに伴い女性が結婚できる年齢が16歳以上から男性と同じ18歳以上となり、今まで親の同意が必要であったローンやクレジットカードの契約を結べるようになるなど、大人としての責任が伴ってくる。大概の18歳の方は高校生として学校の中におり、義務と権利、責任のあり方について学ぶことが大変重要だと思う。

県教育委員会は、成人年齢の引き下げを踏まえ、県立高等学校において生徒に成人としての自覚を持たせるためどのように取り組んでいくのか。

教育長

就労等の社会経験が乏しい高等学校の生徒に成人としての自覚を持たせることは大きな課題であると受けとめている。このため、主権者教育やキャリア教育のほか、課題探求型の学習を積極的に取り入れることにより、生徒が社会の一員としての自覚を高め、みずから判断し主体的に行動できる力を身につけられるよう意識の醸成を図っていく。

高橋秀樹委員

サラ金、クレジット、会社の給与の仕組みなど、現在も講座や事業において消費者教育を実施していると聞いている。今後の充実が必要だと思うが、県教育委員会は県立高等学校において消費者教育の充実にどのように取り組んでいくのか。

教育長

消費者教育においては、消費者の権利と責任を自覚して行動できる能力を生徒一人一人に育むことが重要である。このため、多重債務や悪質商法などの消費者問題の背景を考えさせるとともに契約の重要性を理解させるなど、消費者としての望ましいあり方を指導している。今後は成人年齢の引き下げを見据えて、消費者教育の一層の充実に努めていく。

高橋秀樹委員

ぜひ子供たちの教育の充実に取り組んでほしい。

次に、警察行政についてである。

まず薬物の乱用防止についてだが、残念ながら現在も有名人等による薬物乱用のニュースが後を絶たない。国内では特に覚醒剤による検挙が多いとのことで、いまだに多くの人が薬物に手を染めている。近年ではインターネットの普及によりさまざまな薬物が手に入りやすい状況にある。国の未来を担う若者を薬物の手から守るには、乱用者の徹底的な検挙と供給源の排除が何より重要になる。

そこで、薬物事犯の取り締まり状況と乱用防止に向けた県警察の取り組みについて聞く。

刑事部長

県内の薬物事犯については本年8月末現在で103件、62人を検挙しており、近年の検挙人数はおおむね横ばいで、その約8割が覚醒剤事犯である。このため、薬物乱用の防止に向けて末端乱用者の徹底検挙を図っているほか、薬物の供給減を遮断するため、密売組織等の中枢に迫る突き上げ捜査を徹底している。また、若年層の薬物乱用防止を図るため、関係機関団体と連携した街頭キャンペーンや小中高校生を対象とした薬物乱用防止教室の開催など、啓発活動を推進している。

高橋秀樹委員

薬物やなりすまし詐欺については、暴力団の有力な資金源の側面もある。暴力団については、全国的に見ると山口組の分裂に伴う抗争事件など数々の反社会的な活動を行っており、国民の平和な暮らしを脅かす存在となっている。

そこで、県内の暴力団の現状について聞く。

刑事部長

県内の暴力団の現状については、本年1月現在で組織数が36団体、構成員等の数は約510人を把握しており、その9割を6代目山口組、稲川会、住吉会が占めているが、構成員等の数は年々減少傾向にある。また、暴力団員の検挙状況については本年8月末現在で59人と前年同期比で8人の増加となっている。山口組の分裂に伴い、平成28年3月に対立抗争集中取締本部を設置し、情報収集と分析、あらゆる法令を適用した取り締まりを徹底している。

高橋秀樹委員

暴力団の存在は県民が大変不安に感じており、今後ともぜひ取り締まりを強化してほしい。

さらに暴力団を壊滅させるには、あらゆる法令を駆使した暴力団の取り締まりとその資金源の排除が最も有効な手段であり、特に薬物とともに有力な資金源となるみかじめ料を排除することが重要になると思う。

そこで、暴力団に対するみかじめ料の排除に向けた県警察の取り組みについて聞く。

刑事部長

暴力団に対するみかじめ料などの資金源を排除するために、各種法令を駆使した戦略的な取り締まりを徹底しており、本年4月及び5月にはみかじめ料名目の恐喝事件で、いわき市小名浜で活動する住吉会系暴力団組長ら2名を逮捕している。また、検挙のみならず、いわゆる暴力団対策法に基づく行政命令として、みかじめ料要求行為の中止命令や再発防止命令を積極的に発出しているほか、暴力団を利用する目的で資金を提供していた事業者等に対し、県暴力団排除条例に基づく勧告を行うなど徹底した資金源対策を行っている。

高橋秀樹委員

東京オリンピック・パラリンピックが目の前に来ている。本県に安心して来られるような、また県民自体が安心して暮らせる福島県のために今後ともよろしく願う。